

株式分割に関する基準日設定公告

平成 23 年 8 月 10 日

株主各位

群馬県前橋市大友町 1 丁目 5 番地 1
株式会社コシダカホールディングス
代表取締役社長 腰高 博

当社は、平成 23 年 8 月 5 日開催の取締役会において、平成 23 年 9 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 400 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 23 年 8 月 31 日と定めましたので公告いたします。

以上